

歴史を書くのは誰か？— 個人の記憶と国家の歴史 —

Individual Memory and National History

井 竿 富 雄
Tomio IZAO

はじめに

- 一 「正史」の回復？
- 二 記憶と歴史の接点
- 三 歴史を書くのは誰か
おわりに

はじめに

2001年、歴史叙述が国際関係を揺るがすという事件が発生した。日本国内の団体である「新しい歴史教科書をつくる会」(以下、「つくる会」と呼ぶ)の作った一冊の歴史教科書『新しい歴史教科書』¹⁾が、日本と他のアジア諸国との間で係争の対象となった。問題の焦点になったのは、「つくる会」の教科書の歴史叙述が一国主義的(さらに、排他的な自国讃美を行っている)なものであるかどうかということであった。韓国および中国政府は、当該教科書の詳細な記述に踏み込んで抗議を行った。しかし、教科書製作者の側も、全くこの批判に譲歩することはなかった。むしろ相手国の教科書制度の相違点(日本は検定制で、中韓両国は国定であることを指摘し、特定の史観を外国に強要するのは間違っていると反論した²⁾。

ここで言うのは、「つくる会」の教科書や、彼らの運動を批判することではない。歴史が書かれることや、書かれた歴史が個別の人々によって共感を持って読まれていくことに関する考察の試みである。「新しい歴史教科書をつくる会」の主張を取り上げるのは、彼らがこの問題に関して、もっとも明確に自己の主張を掲げ、具体的な行動を起こしたからであり、ある程度の広がりをもって支持されてきたからである。

「つくる会」の教科書については、かなりの量の批判が出ている³⁾。だが、これらの批判は、史

実の盛られた文脈が政治的・社会的な変容を生む可能性については指摘しても、この文脈が創り出す歴史像が社会的に支持されることへの考察には及ばない。また、「つくる会」の主張が、文化的な相対主義の後に出てきたものであることが十分に考慮されなければならない。「歴史観の多様性」の主張が出る背後で、大衆的な支持が一つの歴史叙述を事実上支配的なものにしていくメカニズムを見落とすべきではないのである。

特に今回本論文で考えたいことは、個人の記憶と歴史に関わる問題である。「つくる会」が団体として発足し、『新しい歴史教科書』を作成するに至ったきっかけは、1996年、日本の中学校用歴史教科書に「従軍慰安婦」関係記述が掲載されることが決定したことに対する反発であった。しかし、この問題こそが、国際政治上の大問題となっていったのである。歴史叙述、特に近現代史の場合は、関係者がまだ生存しているという可能性も高いことから、一つの叙述がまさに生身の人間の問題として噴出するというのも十分にある。ある史実が記載されること、あるいは削除されることが、個人の尊厳や、あるいは国家の国際的な地位に関わる問題として認識されたのである。このような、個人の記憶と国家の歴史、特に後述の「正史」がせめぎあう局面について、本論文は考察する。「教科書問題」は、日本側からも、他国の側からも、まさに記憶に反する歴史叙述への反発として噴出したからである。

一 「正史」の回復？

歴史が政治とかかわることは、それほど珍しいことではない。また、教科目としての歴史

が、国家への忠誠心などを伝える機能を担わされてきたことは、いまさら指摘するべくもない。しかしながら、今日では、一度われわれは「国民国家」を創設するという点について、相対化する視点を知ってしまっている。「国民国家の相対化」を経た今日になって、歴史叙述をめぐる国際的なコンフリクトを経験しているのであるということ、私たちは自覚しておく必要がある。この傾向が、単に日本だけではなく、世界的な広がりをもって起こっているものであることは、既に指摘されている⁴⁾。

「つくる会」は、その発足宣言で、「自国の正史を回復」することを掲げた⁵⁾。「正史」とは、国家の手になる、国家の立場からの歴史、ということである。近代以前であれば、王朝が編纂した歴史のようなものがそう言えたであろう。日本の場合、1903年から歴史教科書は国定になった。この教科書は、まさに「正史」としての歴史を教育するものであったといえるだろう。

「万世一系」という近代天皇制の大前提(大日本帝国憲法の第一条)を歴史的に擁護しなければならないという必要性から、教科書に南北朝時代が書かれなくなったことは象徴的な例である。「つくる会」や、共闘関係にある教育団体「自由主義史観研究会」が「従軍慰安婦」を教科書の記述から削除する運動をしてきたのも、自国の欠点を「正史」には載せない、という文脈に重ねれば理解しやすい。

だが、「つくる会」の教科書は、厳密な意味では「正史」とはいえない。検定に合格したとはいえ、少なくとも、唯一の国定教科書ではない。では、彼らが復権させると称した「自国の正史」とは何であろうか。以下示すように、「つくる会」の主張からは、ある見方の物語よりも、むしろその物語を共有する関係を作りだすことに軸が置かれている。

「つくる会」の運動の主張については、筆者は以前簡単な分析を試みたことがある⁶⁾。その主張の中核的な部分を作っているのは、坂本多加雄氏の「来歴」論である。「来歴」とは、主体(個人でも国家でもよい)の現状に応じて語り出される、自身の過去についての物語である。「来歴」は、学術的な歴史研究の成果と必ずしも一致す

る必要はない。自分が納得できればそれでよいからである。そして、「国家の来歴」と「自己の来歴」がクロスする点、すなわち、それぞれの個人が、人生経験を自分のこれからの来し方行く末に合わせて物語ったものと、国家がその時点で必要とした政策・方向性に合わせてつむぎ出した過去についての物語が重なり合うことに意味があると主張する。より具体的な言い方をすれば、私たちの経験したいろいろな出来事の記憶が、国家の歴史的な物語のどこかの時点にあてはまることによって、私たちは、国家の歴史の中に自分の記憶を共有することになるのである⁷⁾。そして、この点は後にも触れなければならないが、個人の記憶と国家の物語が交叉するための媒介として、歴史教科書は存在するのである。坂本氏の議論に沿っていうならば、教科書にある事実を書かない、ということは、国家と国民が一少なくとも国家は一その事実の記憶を共有しない、ということなのである。

ただ、現実の運動としては、このような運動は、自らの歴史上の主張が、現在の時点での「正史」ではないことを前面に出さざるをえなかった。それは上述の「自由主義史観研究会」が幅広い層にアピールするために出した歴史読み物集のタイトルが『教科書が教えない歴史』であったことに象徴的にあらわれている⁸⁾。「つくる会」は、まずは戦後に定着したと彼らが考えた物語を転覆することから始めなければならなかった。戦後の価値基準(坂本多加雄氏の言葉を借りれば「フランス革命の物語」)に基いた歴史教科書へのアンチテーゼとしてしか、彼らは自己の歴史像を出せなかったのである。むしろ、書かれた歴史を読むものへの訴えかけを通じて、人々が自分らと同一の物語を共有することに力点を置いた。そこで、記憶と歴史像との関係が出てくることになるのである。

われわれは今日、歴史学が、過去の水準にとどまっていなかったことを知っている。現代は、国家が公文書を独占し、それをもとに「正史」を書き得た時代とは異なる。しかも、書かれたものだけが史実ではないことも、あらためて自覚させられることになった。このようなことは、当然のことに思われるかもしれないが、「書かれ

ていない」ことは「なかった」ことではないこともわかるようになったのである。それは「記憶」や、それを具体化する「証言」が、歴史の重要な問題として出てきたからであった。「正史」が単純に復権できない条件が出てきたのである。

だが、記憶はそのまま歴史ではないことも事実である。かつては、個人の回想録は史料的には価値が低い(ゼロではないけれども)とみなされることが多かった。「記憶」には誤りも(場合によっては創作や虚偽も)あるし、前後の時間的な食い違いがありうるからである。また、個人の記憶と集団的記憶とのズレもある。暴論のそしりを恐れず言えば、「記憶」と「来歴」は紙一重の危うさをはらんでいるのである。このことをまず自覚しておかなければならない。この、非常に微妙な緊張感を持った記憶と歴史とのあいだの接点について、最近はいくつかの文献が刊行された⁹⁾。これらの碩学の業績を見すえつつ、歴史叙述と記憶との接点について考察を進めなくてはならない。

二 記憶と歴史の接点

記憶には、「集団的記憶」と個人の記憶がある。この二者の間でも、場合によっては緊張関係が生じる。また、個人の記憶と歴史、また国家の「来歴」においては、場合によって緊張感が生ずることは避けがたい。

たった一つの歴史的事件においても、それが全く正反対の意味を持つことがある。藤原帰一氏の著書は、第二次世界大戦での空襲や原爆という出来事が、日米間で正反対の意味を持たされていることを伝えている。それゆえに、原爆や空襲について批判的に語ることはアメリカでは難しく、東京大空襲を記憶するための記念館「東京都平和祈念館」に、日本の侵略戦争の写真を掲げることは激しい非難を巻き起こしたのである¹⁰⁾。前者にとっては、空爆や核兵器によって日本の降伏を早めたという神話は、場合によっては「自分が死から免れた」ことを意味するし、後者においては、空襲や原爆で一方的に死傷させられることは、不条理なもの以外ではありえない。自己の肉親の死が、侵略戦争の代償

と言われても納得がいくわけではない。だから、記念館には「慰霊」の設備だけで十分だという主張になる。「集団的記憶」同士の真っ向からの対立がここには生ずる。しかも、その集団内の当事者から見れば、まさにその集団的記憶は、自らの経験をも場合によっては伴ったものであり、これを客観視すること、あるいは構造的要因にさかのぼって考察することは難しくなるのである。

個人の記憶と国家の「来歴」が食い違った場合について、筆者はかつて考察したことがある¹¹⁾。シベリア出兵で、日本側に多くの犠牲者がでた数少ない戦闘である「ユフタの戦い」(1919年)の生き残りとなった兵士山崎千代五郎は、自身の参加した戦争が無駄な戦いであり、戦友たちの死が「犬死に」であると社会的に言われることに抵抗した。彼がそのために行ったことは、回想録を書き、それを頒布した売上金で「忠魂碑」を建てることであった。特に山崎千代五郎の場合、忠魂碑を靖国神社境内に建設させることによって、自らをも含めたシベリア出兵参加者の「記憶」を、具体的な形に残るものとして作り上げることに執念を燃やしたのである。

だが、「記憶」と「来歴」と「歴史」は別のものである。三者は共鳴して物語を創り出すこともあれば、全く相反する像を提示することもある。また、歴史自身も、歴史叙述に携わる者の主体的な意向がストレートに出てしまう。このことは、「つくる会」や「自由主義史観研究会」の主張が、侵略戦争や植民地統治の犠牲者の証言を却下し、自国の将兵の証言や、日本に親和的な旧植民地関係者の発言だけを重視したことによく現れる。端的に言えば、語るものの「それは嘘だ」という言葉だけで、社会的には通ってしまふことすらありうる¹²⁾。特に文献の残らない領域での証言の存在は、歴史にとって困難な問題をはらむ。先述の山崎千代五郎の場合、回顧録が数度にわたって大規模に加筆・修正されていたという事実がある。そこには、山崎自身の出兵後の体験が反映されているという主張もある¹³⁾。また、「来歴」は、その時その時の国家の立場、あるいは個人の立場で変更される。

山崎千代五郎が建てた忠魂碑は、第二次大戦で日本が敗戦した後碑文が削られ、「なかったこと」にされていたのである。

このような、「記憶」「来歴」「歴史」三者間での、緊張関係の中で歴史は書かれていく。人はそれぞれの立場で「自国史」を書き、われわれは学校で教科書を通じて「歴史」を学んでいく。そこでは、個人の体験の多様性が、一つの「歴史」にまとめられていくことに違和感を感じない(違う場合もある)。しかし、その記憶を共有している「歴史」は、誰がどのようにして書くものであるのか。この問題を考えてみる必要がある。

三 歴史を書くのは誰か

国際的な歴史教科書の相互理解を求める動きとして、ヨーロッパ諸国で進行している、国際歴史教科書対話や、共通教科書の試みがある。だが先に述べた、「新しい歴史教科書をつくる会」は、それらの手段を一切拒否した。歴史教科書とは「国民共通の記憶を基礎とするもの」であり、「国家や国民という共同性が失われな限り、他国に完全に迎合するか、他国を完全に同調させるといった異常なケースを除き」無理であると断言しているのである¹⁴⁾。

ここには、歴史教科書が「国民共通の記憶」という言葉で示されている。歴史は国民国家単位のものであり、それ以外のものではありえないことになっている。とすれば、この教科書が説く「歴史」というものは、明らかに国境線で区切られた地域の歴史である。また往々にして政治的国境線が人為のものであるということについての考察はあらかじめ省かれている。また、他国との関わりのあった事件に関して、相手側の歴史叙述や来歴・記憶について想像することへの危機意識がある(相手への「迎合」か相手の「同調」か、という二者択一的な考え方に端的に現れている)。それゆえに、現時点での「日本国家」のあり方を過去に反映することから自由であろうとする網野善彦氏の歴史論に対して、「つくる会」のメンバーは激しく反発をしている¹⁵⁾。日本国家は人為的なものではなく、自然発生的な共同体の発展形である、とするからであ

る。

ただ、「国民共通の記憶」はこのようなものであると定め、「国民共通の記憶」を書くことができるのは、一体だれであろうか。また、なぜそのようなものが書けるのだろうか。ここは依然として問題が残るのである。少なくとも、ある地域に関して、古代から現代までの通時的な、ある程度その領域内では普遍性を持つ「歴史」を書いていくのは誰なのか、という問題である。前述の坂本多加雄氏は、「オーソドックスな日本史」という言葉で、この「歴史」を表現している¹⁶⁾。われわれが無自覚的に、「歴史上重要なこと」と思っていることが書かれていなければ、通史的叙述にはならない、という主張である。例えば、私たちは徳川家康や明治維新が書かれていない歴史叙述に、どこか物足りなく思ってしまう感覚があるのではないか、という問いかけなのである。この問題は、イデオロギーを超えて存在する。

この主張には、重大な問いが隠されている。ある歴史叙述を「オーソドックス」などとみなしていくのは誰なのか、ということである。さきの叙述で使った「われわれ」の範囲はどこか。ある国境線の中で区切られた区域で、当該歴史像が一般的であるとみなしうるのはなぜか。また、ある(自身は体験したこともなければその子孫でもない)歴史的事件がどうして、自分にとっては「銘記すべきこと」であるのか¹⁷⁾。2001年になって、広島市教育委員会の調査で、広島市の小学校中・高学年生徒の半分、中学生の3割が原爆投下が1945年の出来事であることを知らなかったことがわかった¹⁸⁾。広島市は原爆のまさに当事者となった地域である。自らの過去に関わる歴史的な大事件についてすら、歴史的記憶は風化し、消滅していく可能性を常に持っている。まして、自分の生活世界と地続きでないところの歴史的記憶を取捨選択し、「記憶すべきもの」「知っておくべきもの」ということは、なにゆえにできるのだろうか。いたづらに文化相対主義を唱えることは、かえって差異をきわただせ、境界線を高くしていくだけであることは筆者も承知している。しかし、一応その中では成員として平等に扱われる建前の境界線の中でも、マ

オリジナルな人はいないのか。私たちはえてして、この問題に無関心である¹⁹⁾。

ある時間の流れの中での一つの出来事が、たった一人の人間にとってだけ、決定的に重大であること(あるいはその反対)がありうる。だが、このようなことは決して大多数が納得している「歴史」に書かれることはない。中心的なところにいない人物のことであれば、なおのことであろう。しかもこのような体験や出来事は、往々にして文書には残されないまま、時間の経過とともに誰の記憶にも残らず消えていく。人生の多様性は何となく認識できても、過去の記憶に関する多様性を、ともすればわれわれは忘れていく。生まれて死んだこと以外は何にも残っておらず、字を知らなかったため自筆の記録すら残さなかった人物についての伝記を著したアラン・コルバンの試みは、単にその着眼点だけではなく、「歴史」に対する再考察を迫っているものではないのか²⁰⁾。

文書により根拠づけられた「歴史」が「教科書」として、万人のもとへ届けられていく。ある集団が大枠で統一された歴史像を持つ教科書を読んでいる。そして、「歴史」に対する共通理解を形成している。このことは必然的に、この「歴史」を許容しない人を排除する構造を持っている。すくなくとも「つくる会」のメンバーは、このことによって境界線内部の人々は、単一のアイデンティティを抱くようになる、と主張するだろう。だが、たった一人だけが有し、形のある証拠が残らない記憶も、可能性としてはありうる。「たった一人の記憶」を圧殺しないようにする保障をどこかで作らなければ、歴史はいつまでたっても、「国民の歴史」たることを免れないのではないのか²¹⁾。

おわりに

問題意識とともに、歴史は再発見され、再構築される。現代の歴史学の水準からすれば当然の話であろう。しかし、それが容易に、現実の政治動向、国民意識によって、見えない国境線を人々の間に引いていく。自らの「歴史」を記憶と一体化させてしまった人々は、境界線の外にいる者や、境界線の中の少数派からの問題提

起を拒絶し、声高な主張はしても対話はしない。新しい史学上の発見が、歴史像を塗りかえるのは当然の話だが、これが「正史」の回復への欲求の材料として消費されていく(例えば古代史の新発見が、自民族の歴史の古さを誇る材料に使われるような)²²⁾。事実以外は書いていない歴史も、必ずしも正しい歴史ではない。行間に消された歴史こそ重大である可能性もあるからである。「自虐史観」という言葉が、「つくる会」をはじめとした、ナショナルな歴史・歴史教育を主張する人から出てくるのも、特定の事実の蓄積が、自分たちの信ずる歴史像とまったく異なるものを眼前に出してくることを理解しているからである。

もちろん、歴史を単なる断片的な事実の集合体として語り、教育しても、有益な試みではない。ある一つの何らかの視角、何らかの史観、何らかの方法論が必要であろう。だが、そこで語られた「歴史」が常に相対化される可能性を社会的に提示しつづけていくことが、歴史を固定した物語として人々の頭に固着させていくことから自由にしていくのではないのか²³⁾。

前述した「たった一人の歴史」が、他のすべての人々の歴史像を塗りかえる可能性があり、またつねにそのようなものであると歴史を認識しつづけていくこと。歴史が、たった一人の異議申立てを却下しないで書きつづけられていくこと。歴史学の産物は、新しい科学技術を生むわけでもない。大多数の人々の生活を向上させるわけでもない。そのような実学的な価値を全く有していないといってもいいだろう。しかし、人々はパンのみで生きるのではない。歴史学が人類に何らかの貢献をなすとすれば、一人の排除をもしないための努力をしつづけていくところにあるのではないか。しかも、このようなことが、少数派のサークルだけではなく、より広い人へ認識として深まっていく必要があると考える。幅広い人々に開かれていない学問は無意味である。

注

- 1) 「新しい歴史教科書をつくる会」作成の教科書(『新しい歴史教科書』扶桑社、2001年)

- らびに『新しい公民教科書』扶桑社, 2001年)は, 検定を合格して, 2001年6月, 教育現場への配布を前に市販された。
- 2) 西尾幹二編『新しい歴史教科書「つくる会」の主張』徳間書店, 2001年。前掲『新しい歴史教科書』は, 非常に低い採択率しか得られなかったが, このことについても, 同会は政治的圧力の結果であるとのコメントを発表した(『産経新聞』2001年8月17日付朝刊)。王智新・趙軍・朱建榮編著『「つくる会」の歴史教科書を斬る』日本僑報社, 2001年によると, 中国は最近になって教科書を国定制から検定制に移行している。
 - 3) 俵義文『あぶない教科書』学習の友社, 2001年, 上杉聡, 君島和彦ほか著『いらない! 「神の国」歴史公民教科書』明石書店, 2001年など。同様の批判は, 注6の拙稿にもあてはまる。全く反対に, 右翼的な立場からこの教科書を激しく批判したものに, 谷沢永一『「新しい歴史教科書」の絶版を勧告する』ビジネス社, 2001年がある。歴史観的には上記二冊とは正反対だが, 歴史学的水準に達していない, という問題意識は共通したものもある。文化相対主義に関しては, 『新しい歴史教科書』自身がその序文で, 民族や国の数だけ歴史があっても不思議ではない, という旨のことを述べている。
 - 4) テッサ・モーリス=鈴木「グローバルな記憶・ナショナルな記述」『思想』890号, 1998年。ただ, 「つくる会」側の論客も, 反論をはじめている。坂本多加雄『国家学のすすめ』筑摩書房, 2001年を参照。最近では坂本氏の旺盛な執筆活動が目立つ。
 - 5) 「新しい歴史教科書をつくる会」創設にあたっての声明文。新しい歴史教科書をつくる会編『新しい日本の歴史が始まる』幻冬舎, 1997年所収。
 - 6) 拙稿「ナショナル・ヒストリー運動の行方」『九州歴史科学』27号, 1999年。
 - 7) 「来歴」論については, 坂本多加雄『象徴天皇制度と日本の来歴』都市出版, 1995年。ただし, この著書発表の時点では, 坂本氏はそのための手段として歴史教育を用いることに関しては慎重だった。「つくる会」に関わってから, より踏み込んだ議論を行っている。それについては坂本氏の『歴史教育を考える』PHP 研究所, 1998年を参照。
 - 8) 『教科書が教えない歴史』(全四巻)産経新聞社, 1996-1997年。マンガ版も出版されている。
 - 9) ジャック・ル・ゴフ, 立川孝一訳『歴史と記憶』法政大学出版局, 2000年, 藤原帰一『戦争を記憶する』講談社現代新書, 2001年。
 - 10) 藤原, 前掲書, 藤岡信勝『呪縛の近現代史』徳間書店, 1999年。後者の本は, 「自由主義史観研究会」の会員が「東京都平和祈念館」建設反対運動に取り組んだことを知らせている。「自虐的」という非難よりは, 死者に対する冒瀆, という感情的要素に触れることによって, 彼らは急速に支持を拡大した。結果として, 平和祈念館は建設できなくなった。
 - 11) 拙稿「忠魂碑と「正史」」『九大法学』76号, 1999年。この拙稿は, まだ「忠魂碑」などの問題についてあまり知らない時期のものであったため, 考察が深められていないという欠点がある。国家と戦争と死と記憶(あるいは記念)の関係については, 膨大な量の研究があつて, 筆者もフォローできていないが, 例えば原田敬一氏の近年の論文, 「「万骨枯る」空間の形成」『仏教大学文学部論集』82号, 1998年, 「陸海軍埋葬地制度考」大阪大学文学部日本史研究室編『近世近代の地域と権力』清文堂, 1998年所収, 「軍隊と戦争の記憶」『仏教大学総合研究所紀要』7号, 2000年, 「公的追悼空間論」『新しい歴史学のために』238号, 2000年, 『国民軍の誕生』吉川弘文館, 2001年を参照すると, 現時点での, 国家の「歴史」を見える形にする制度的なものに関する研究水準を知ることができる。
 - 12) このことが問題になった最近の例は小林よしのり『台湾論』小学館, 2000年(台湾版は小林義紀『台湾論 新傲骨精神』前衛出版社, 台北, 2001年)をめぐる問題であろう。

親日的な台湾の実業家に、マンガの中で「従軍慰安婦の証言は嘘だ」と語らせたことが、結果として台湾での社会的な反発を呼んだ。著者小林氏が「証言は虚偽」と断定するのは異なり、植民地時代を生きた台湾の人間(その意味では「証言者」ともいえる)に「嘘だ」と語らせたことが、さらに問題を複雑化させている。『台湾論』批判については、東アジア文史哲ネットワーク編『小林よしのり『台湾論』を超えて』作品社、2001年を参照。

- 13) 柴田秀吉「ユフタ」『航跡』4号、1987年によれば、山崎のこのような行動と、彼の語るシベリア出兵の記憶に関しては、他の生き残りの兵士から強い反発が出ていた。彼はそもそも戦闘を避けた逃亡兵ではなかったか、といううわさが語られつづけていたのである。なお、この「ユフタ」は、『軌道』および『航跡』という大分県の同人雑誌に1979年から1987年まで書きつづけられたものである。この作品を教えて下さった、大分市在住の佐藤至良氏に感謝したい。
- 14) 『教科書問題ハンドブック』新しい歴史教科書をつくる会、2001年。「国際歴史教科書対話」については、新しく、手軽に読めるものとしては、近藤孝弘『歴史教育と教科書』岩波書店、2001年を参照。
- 15) 「国の起源と歴史教育」『諸君!』2001年5月号。「つくる会」が相対主義的な歴史観を採るのも、この危機意識に基づくものだろう。
- 16) 坂本多加雄「歴史教科書はいかに書かれるべきか」新しい歴史教科書をつくる会編『新しい日本の歴史が始まる』幻冬舎、1997年所収。
- 17) 歴史が「暗記科目」として嫌われる原因のひとつには、この点への無理解があると筆者は考えている。
- 18) 『中国新聞』(山口版)2001年5月23日付朝刊。興味深いことに、「8月6日の出来事」であることは正確に認識しているという。筆者が最近知った、森脇幽香里氏の次のような川柳は、このことについて深い示唆を

与えてくれる(森脇幽香里『捧げる』自費出版、1992年、48頁)。

その時にいたヒロシマを尋ねられ

- 19) 例えば私たちは、アイヌ民族のことについて、ほとんど教科書では知るところがなかった。また、在日韓国・朝鮮人と日本社会とのかかわりについて、教科書ではあまり教えてくれない。
- 20) アラン・コルバン、渡辺響子訳『記録を残さなかった男の歴史』藤原書店、1999年。
- 21) この部分に関しては上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』青土社、1998年に示唆を受けた。またこのようなことは、現在「つくる会」の教科書に反対の立場を取っている人々も認識しなければならないだろう。
- 22) 朝鮮民主主義人民共和国では、考古学上の発見に基いて、同国の首都平壤周辺に高度な古代文明があったという「大同江文明論」が説かれ始めている。この主張の当否は古代史・考古学者の見解を待たなければならないが、問題はこの「大同江文明論」が、古代朝鮮の文明が、外来の移住民の影響を受けず、自民族の祖先によって創造されたという点を強調することに連結している点である。この「大同江文明論」については、李淳鎮・張守鎮・徐国泰・石光濬著、崔午成・金時習訳『大同江文化』外国文出版社、平壤、2001年を参照。
- 23) 教育現場でこのことを考えるならば、教師と教科書と学生の三者関係を考察しなければならない。「つくる会」の運動の幹部である藤岡信勝氏も、かつての著書で、高校の卒業式で生徒が教科書を捨てていることについて書いている(『社会認識教育論』日本書籍、1991年)。

追記

本論文は、2001年7月、山口県立大学で開催された日本平和学会中四国研究会の席上で発表したものに加筆・訂正を加えたものである。この

研究会のコーディネーター岩下明裕氏(山口県立大学—当時),この司会を務められた吉田晴彦氏(広島市立大学),コメンテーターの畑山敏夫氏(佐賀大学),そしてパネリストの市川ひろみ

氏(今治明德短期大学),篠田英朗氏(広島大学),また,ここでは御名前を全部あげられないが,有益な御意見を賜ったすべての方々に,厚くお礼を申し上げたい。